

平成30年第3回有明広域行政事務組合議会（定例会）会議録

1. 開催日 平成30年8月24日（金）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 事務局 議場
3. 開 会 平成30年8月24日午前10時
4. 本日の会議に付した事件
  - 日程第1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第2 会期の決定について
  - 日程第3 代表理事挨拶
  - 日程第4 一般質問
  - 日程第5 議案第7号 専決処分事項の承認について
  - 日程第6 議案第8号 平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)
  - 日程第7 審査事項の付託について
5. 閉 会 平成30年8月24日午前11時05分

6. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	玉 東 町 長 前 田 移 津 行
副 代 表 理 事	荒 尾 市 長 浅 田 敏 彦
理 事	玉 名 市 長 藏 原 隆 浩
〃	南 関 町 長 佐 藤 安 彦
〃	長 洲 町 長 中 逸 博 光
〃	和 水 町 長 高 巢 泰 廣
監 査 委 員	近 藤 克 也
会 計 管 理 者	竹 村 昌 記
事 務 局 長	中 嶋 一 也
総 務 課 長	松 野 成 剛
会 計 室 長	寫 野 龍 二
介 護 保 険 課 課 長	田 上 省 吾
業 務 管 理 課 課 長	藤 原 一 豊
業務管理課審議員兼クリーンパークファイブ施設長	南 哲 夫
業務管理課審議員兼整備係長	栗 原 寿 一
東部環境センター施設長	徳 永 惣 一
消 防 長	吉 田 耕 之
次 長 兼 予 防 課 長	杉 本 幸 広
総 務 課 長	飯 塚 美 智 雄
消 防 課 長	吉 永 浩 敏
指 令 課 長	霜 上 竜 也
荒 尾 消 防 署 長	畑 中 二 郎
玉 名 消 防 署 長	田 尻 真 澄
総務課建設準備室長	村 上 和 浩
総務課課長補佐	村 上 博 恭

7. 出席議員（17名）

番 号	氏 名
1 番	浜 崎 英 利
2 番	菰 田 正 也
3 番	田 中 浩 治

4番	島田稔
5番	吉田憲司
6番	一瀬重隆
7番	赤松英康
8番	多田隈啓二
9番	江田計司
10番	大城戸廣澄
11番	坂村勇治
12番	杉村博明
13番	立山秀喜
14番	宮本哲太郎
15番	濱崎久
16番	荒木宏太
17番	池田龍之介

8. 職員出席者

職	氏名
書記	浦田武男
記録	金川三泰

開会（午前10時00分）

**議長** おはようございます。ただいまから、平成30年第3回有明広域行政事務組合定例会を開催し、日程に従い会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名について。9番江田議員、14番宮本議員。以上兩名を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。会期は本日8月24日1日限りといたしたいと思いますが、異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**議長** 異議なしと認めます。よって会期は、本日8月24日の1日限りと決定いたしました。

日程第3、代表理事挨拶でございます。前田代表理事をお願いします。

**前田代表理事** はい。

**議長** 前田代表理事。

**前田代表理事** 皆さん、おはようございます。本定例会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は、平成30年第3回組合議会定例会を招集いたしましたところ、組合議員の皆様には、大変お忙しい中、御参集を賜り誠にありがとうございます。

さて、本定例会に上程いたします議案でございますが、専決処分事項の承認が1件。平成30年度組合一般会計補正予算計2案件を御提案申し上げます。議案等の説明につきましては、事務局並びに消防より説明をいたさせますので、議会におかれましては上程いたします議案につきまして、慎重な審議をいただき、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

**議長** 日程第4、これより一般質問を行います。5番、吉田議員。3番、田中議員より通告がっておりますので質問を許します。はじめに5番、吉田議員お願いいたします。

**吉田議員** 皆様おはようございます。毎日暑い日が続いておりますが、体調の方はいかがでしょうか。玉名市選出の吉田憲司でございます。よろしくようお願いいたします。先日の千葉県視察研修はお疲れさまでした。お世話になりました。さて、平成最後の夏が終わろうとしています。甲子園では100回目の夏が終わりました。全国の高校球児が、甲子園に集い汗まみれで泥まみれになりながら感動のプレーを見せてくれました。

そして、本日まさにこの時間京都ではもう1つの熱い熱い戦いが行われている予定でしたが、台風20号のため中止となりました。それは、第47回全国消防救助技術大会です。この大会に有明広域消防本部から隊員1チーム5名が出場する予定でした。これには消防本部の選考会、熊本県大会、九州大会を突破しないと出場できません。そしてこの猛暑のなか連日厳しい訓練を積み重ね、人を助けるということはどういうことか。ということを示してくれていると思います。オレンジ色の服を身に纏い、全国の強者たちと本日日本一をかけての戦いが期待されていましたが、本当に残念です。しかし、全国大会の切符を手に入れたこと。そして、これまでの厳しい訓練に対しまして、敬意を表したいと思います。

さて、オレンジ色の救助隊というと、7月、岡山、広島、愛媛を中心とする西日本豪雨が発災し、甚大の被害をもたらしました。全国の消防、警察、自衛隊が駆けつけ、救助活動に駆けつけました。消防だけを見ても26日間述べ陸上部隊3125隊、11,950名、航空部隊278機、1,690名が出動し、合計で371名の方々を救助しました。当然、熊本県防災ヘリ「ひばり」も出動し、有明広域消防本部の隊員も乗り込んでおられます。被害に遭われた方にはお見舞いを申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。また被災地で活動された消防、警察、自衛隊の皆さまには深く感謝申し上げます。そして、豪雨のあとは猛暑、酷暑です。埼玉県熊谷市では、日本最高記録となる41.1℃を記録しました。私が熊本地方気象台に問い合わせたところ、7月そして8月23日昨日現在でここ玉名市岱明町が熊本県内で1番厚かった日が15日あったそうです。その15日のうち全国で1位じゃありませんけど、全国で2位だった日が3日間ありました。それだけこの地域は熱いみたいです。前置きが長くなりましたが、最初の質問は有明広域管内2市4町の熱中症及び熱中症疑いで搬送された件数とその件数が例年と比較するとどうなのか？また今年の傾向として時間帯、年齢層要因などの傾向を伺います。併せて署所別の出動件数を伺いたいと思います。

**吉永消防課長** はい。

**議長** 吉永消防課長。

**吉永消防課長** 消防本部、消防課長の吉永です。吉田議員の一般質問に対しまして、私の方から御答弁を申し上げます。災害レベルとまで言われる今年の猛暑のため、5月1日から8月の初旬までで熱中症とみられる症状で緊急搬送された人は全国で約7万2,000人。年間最も多かった2013年の5万9,000人を大きく上回っております。有明消防管内で熱中症、及び熱中症の疑いで搬送された件数は、平成27年が88件、平成28年が132件、昨年の平成29年が108件。平成30年、今年ですね。これは5月1日から8月16日現在です。125件となっております。調査期間は例年5月1日から9月30日までとなっております。なお、今年の7月と8月だけの出動件数は113件です。

次に、今年の傾向について説明いたします。まず、高齢の方が自宅で発症し、救急車要請というパターンが1番多くみられます。次に、炎天下の屋外で作業中、及び作業後に手足のしびれ、頭痛、気分不良を訴えての救急車要請。また、10代から20代の若い人がスポーツ中に熱中症の症状を訴えて救急車要請というケースが続きます。乳幼児などでベビーカーの利用時に、大人よりも地面に近い環境で過ごすことが多いケースでは、地表からの熱を受けやすく、熱中症になりやすい状態です。有明管内では搬送事例はありませんが、全国的には増加傾向にあるようです。年齢別に見ますと、高齢の方が一番多く、その次が30代から50歳代の方が多い傾向にあります。

次に、救急車が出動した時間帯は、9割方が正午から夕方までの気温の高い時間帯となっております。8月の中旬までの救急車の出動件数を例年と比較すると、ここ数年で一番多い出動件数となっております。また、その要因として、熊本県は7月9日に梅雨明けをし、連日摂氏4

0度近い猛暑日が続いたことが考えられます。

次に、各署所別の出動件数を説明します。出動件数の多いほうから。荒尾消防署20件、西庁舎20件、玉名消防署15件、長洲分署15件、緑ヶ丘庁舎14件、天水分署12件、玉東分署10件、菊水分署9件、三加和分署6件、南関分署5件となっております。

また、熱中症予防に関する消防の取り組みとしましては、救急車に熱中症予防のステッカーを貼り、啓発活動をしております。また、消防車両による広報活動。予防広報。それと救急救命講習会開催時に熱中症の予防対策、及び応急処置等の説明。また、有明消防のホームページに熱中症に対する予防啓発を掲載しております。以上で、答弁を終わります。

**吉田議員** 答弁いただきました。吉永課長の言われたとおりですね。地域住民に積極的な予防広報、啓発活動をよろしく願いいたします。またこの熱さのなか、火災現場、救急現場、活動される職員の皆さまのですね、皆様自身の熱中症対策も行っていただいて、地域住民の生命、身体、財産を守っていただきますようお願い申し上げます。それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、新庁舎建設事業の進捗状況についてであります。私共玉名市議会でも他の議員の皆さまから「消防庁舎はどがんなとつとな」とか、市民の皆さまからも「まあ建たんね」とか尋ねられます。それから1番驚くのがですね、消防本部が新しくなるだけで、玉名消防署は今の場所からなくならないと思っている人が未だに結構おられます。そこで広域議会と執行部の情報の共有化が必要ということで、質問をしたいというふうに思います。3月議会直前に新庁舎建設事業に伴う平成30年度予算が急遽削除されました。そして、建設予定地を取得する期限を確か8月までと説明を受けたと記憶をしています。8月も下旬にさしかかりました。現時点での進捗状況をお伺いいたします。また併せて今後の方針、予定等もお伺いいたします。

**吉田消防長** 議長。

**議長** 吉田消防長。

**吉田消防長** 消防本部、消防長の吉田です。よろしく願いいたします。吉田議員の一般質問、新庁舎建設事業の進捗状況についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、2月27日の理事会において、用地取得交渉は8月を目途に行うように指示を受けておりました。それを踏まえ、地権者に説明を行い、5月9日から玉名市の職員の方1名の支援をいただき、当消防本部建設室職員と3名で玉名市の用地取得担当者の方に相談をいたしながら、用地取得に向けて進めているところでございます。早い段階で回答をいただいたところもございましたが、10回以上足を運んでいるところもございます。その経過としまして、地権者、被補償者14名のうち、12名の方の了解をいただき、残り2名の方とも現在、条件面について協議継続中でございます。ここまで進めることができたのも、玉名市からの御支援、御協力の賜物だと思っております。本当にありがとうございました。

今後の方針につきましては、8月10日に開催されました理事会におきまして、進捗状況を説明し、その中で2名の方から完全な了承はいただいておりますが、条件面についても整い

つつあり、また、現在、協議継続中でありますので、8月いっぱいとの指示を受けておりましたが、期間延長のお願いをいたしましたところ、10月を目途に期間延長の御了承をいただいたところでございます。ただ、消防としましても、少しでも早い段階で決定できますように、さらになんばっていきたいと思っております。

続きまして、今後の予定につきまして申し上げます。用地取得の話がまとまれば、建設関連予算の承認をお願いいたしまして、建築造成の実施設計に着手し、平成31年度に入り、工事請負契約の入札の実施。その後、議会の承認をいただきまして、平成31年秋ごろ着工し、平成32年末の竣工を予定しております。本事業につきましては、当初の方針どおり、緊急防災事業債の活用を考えております。

また、事業遂行に当たりましては、いろいろなケースが想定されますので、理事会に随時報告し、指示を受けながら進めて参りたいと思っております。御迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いたします。以上でございます。

**吉田議員** 答弁いただきました。10月まで延長されたということで伺いました。ここです、簡単におさらいをしておきたいと思っております。皆様のお手元に管内地図があると思っております。これをご覧ください。この地図はですね。毎年消防本部が発行されております、消防年報の最初の方に毎年載っておる管内地図でございます。今進められている事業はですね。1番真ん中玉名市の1番真ん中にあります玉名消防署が消防本部、西庁舎に築地の方に吸収されてここに大きな消防本部を建てるということなんですけれども、前回の議会でも言いましたけれども、単純に言うとはですね、玉名消防署、本署が西側によると東側の戦力が薄くなるんじゃないかなという懸念が前から申し上げております。玉名消防署と消防本部がだいたい今5キロぐらい離れております。単純なことをいえば、南関、三加和、菊水、玉東、天水が5キロ分だけ玉名の方に出てこなければいけないということになります。そういった戦力の移動があるということをお話してきました。逆に言うと玉名消防署が築地下前原に移ると荒尾、それから長洲そちらの方まで行かなければならなくなる。というのがざっくりしたところなんです。これを1回ちょっとおさらいしたいと思います。それで、まもなく、平成が終わりますが、消防本部と玉名消防署の統合、それから荒尾市民病院の建て替え、玉名中央病院と玉名地域医療センターの統合、それから移転、有明地域ですね、命に関わる環境が大きく変わろうとしています。超少子高齢化のなか、有明地域の各市町、関係団体が知恵を出し合い、10年後、20年後、30年後もですね、安心して暮らせる地域となることをですね、願ってやみません。最後にもう1つ、こちらは通告しておりませんので、答弁は結構ですが、これまでのですね、消防庁舎の統廃合計画の経過をですね、色んな会議があったと思っております。それをですね、ペーパーでいただきたいというふうに思います。当初玉名消防署を現在の玉名消防署を拡張する案、また玉名消防署周辺に建てる案もあったと思っております。しかし色んな段階の会議があり、その会議を開催され、その結果、現在の状況になったと思っておりますので、これまでですね、消防本部と玉名消防署の統廃合する議論をする第1分科会、それから荒尾消防署と緑ヶ丘分署の統廃合を議論する第2分科会、消防

本部が移動することによって、長洲分署が関係する第3分科会、さらには、建設候補地検討委員会、そして、組合の議会、理事会があったと思います。これは各自治体やられていると思いますが、例えば、荒尾市民病院もですね、競馬場跡地、それから音楽堂、そして現在今建っているところに最終的にはなったんですけど、それもろもろ建設費や広さ取付道路もろもろがあって、そこに最終的に判断されたと思います。着工しました玉名市民会館もそうです。玉名の大河ドラマ館もそうです。今日ですね、蔵原市長おられますけど、市民会館の案のA案、B案、C案ありますけど、これの比較対照表を持ってきました。建設費がいくらで広さがどれくらいで、補助金は何を使う。これを検討されたうえで、最終的に市長が今の位置に着工するというふうに決められていると思いますので、当然消防本部も検討なされたうえで、今の状況があると思いますので、当然消防本部も検討なされたうえでですね、今の状況があると思いますので、その資料があればいただきたいというふうに思います。来月はこの市町村も議会が始まりますので、その前にいただけたらというふうに思います。その了解をどなたかにいただきたいと思います。

**吉田消防長** はい、議員のご要望のとおりですね、その辺のところを理事会、理事さんたちに諮りながらですね、資料を作りまして、各市町の議会に間に合うようにですね、提出したいと思います。よろしく願いいたします。

**吉田議員** ありがとうございます。そのことをお願いいたしまして、私の一般質問は終わりたいとおもいます。ありがとうございます。

**議長** 次に3番、田中議員の質問を許します。

**田中議員** はい。皆さん、こんにちは。田中浩治です。私は昨年12月の議会におきまして、消防本部の、消防力の整備指針について質問をいたしましたけれども、今回は別の2件について一般質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1点目は、改元に伴う事務について、天皇が生前退位をすることで平成31年4月30日をもって平成という元号が終わり、新しい元号へと変更になることが決定されています。その発表は、改元される来年5月1日の1カ月前とも言われています。ここで問題となるのは、国民生活に支障が生じることのないよう、旧元号と新元号のどちらでも対応できるような措置を一定期間行えるとされていますが、平成から元号が変わることでの行政システムの改修、そして印刷物などの経済的な負担も言われています。印刷物については、平成に訂正印を押すことやシールを貼ることでの対応が求められ、しかし、それが使えないとなると、すべて印刷のやり直し。残っている印刷物については廃棄処分となるのではないかとされています。システム改修や印刷物などにおいて、当組合での対応についてお聞きします。

また、西暦と元号があることで、例えば1989年と昭和64年と平成元年などで戸惑うこともあり、元号は今回のように天皇の生前退位や崩御を機に変更がなされていきます。この際、元号を使わず西暦で管理すればと思いますが、どうでしょうか。警察庁は運転免許証に記載されている年月日のうち、有効期限の部分を元号から西暦表記に変更する方針を決めたと発表しています。この件について伺います。



**議長** 松野総務課長。

**松野総務課長** 事務局総務課長の松野でございます。よろしくお申し上げます。田中議員の御質問にお答えいたします。まず、改元に伴う事務について2019年4月30日をもって平成が終わり、翌5月1日より新元号となり、その際、行政システム改修費用の負担。並びに、現在残っている封筒などの印刷物についてはどうなのか。西暦にて管理すれば将来的にも費用負担が減るのではないかという御質問の内容でございますが、まず組合の行政システム、人事給与、財務会計システムにつきましては納入業者へ確認いたしましたところ、元号対応につきましては無償にて対応できるとの回答をいただいております。

次に、現在使用しております封筒、印刷物などにつきましては現元号平成が入っているもの、年月日のみのもの、両方ございますが既存の封筒、印刷物など元号が入っているものにつきましては、議員のおっしゃるとおり元号の訂正やシールを貼り対応したいと考えております。また、今後発注する必要があるものにつきましては、必要最小限度にとどめたり、年号のみの印刷をしたいと考えております。

次に、西暦に統一してはという御質問でございますが、現在、各行政機関におかれましても、これまでの慣例により公文書には和暦表示を行っていることだと思いますが、議員御存じのとおり予算決算に関しましても和暦年度で実施されているため、今後におきましては国、県、構成市町の動向を見ながら今後検討して参りたいと思っております。以上でございます。

**田中議員** はい、議長。

**議長** はい、田中議員。

**田中議員** はい。答弁をいただきました。私、この改元について質問をしたのはですね、例えば平成31年度の当初予算において提案をされます。そして、その5月1日以降はですね。〇〇元年の補正予算というふうに、こういったふうに元号、和暦でやっていけばですね、やっぱり分かりづらいところがあるんじゃないかなということ。そして新聞報道でもありましたようにシステム改修の費用負担を考えたもんだから、この質問を取り上げたところです。システム改修については、当一部事務組合のほうではですね、負担はかからないと。これは、それぞれの自治体のほうで費用負担のかかる部分のところかなというふうに今、答弁を聞いて感じました。とにかく、この件についてはですね、今、答弁を聞いて了解をいたしたところです。とにかく将来的にですね、元号についてどうなのかっていう、その議論も今なされているところもあります。この元号で年を表現する和暦というのは日本独自の紀年法というふうに言われておりました。国際的には通用しないものであるっていうことは御承知のとおりです。ですから、当組合が率先して西暦に変更とはならないということでもありますので、この件については他の動向を見ながら私も判断をしていきたいというふうに思います。この件については終わります。

それでは、次に2点目。KOIBANA事業について質問をいたします。国からの地域少子化対策重点推進交付金を活用し、幸せ応援プロジェクト事業として、会員データの電子化と、出張サポートセンターの開設。サポートセンターとホームページの整備。メディアを活用し県外に向けて荒尾・玉名地域の総括的な婚活展開。専門講師による自己啓発講座の開設が取り組

まれ、見やすく分かりやすい当ホームページにて様々な事業が展開されていることを知ることができます。また、企業などとタイアップしたイベント開催において、熊本県が推奨しています、よかボス企業に登録することでのKOIBANA企業サポーター。また、しあわせ応援会の開催などでカップル誕生。そして成婚へとつながっていることの紹介も掲載をされており、成果も上げられています。そこで質問をしますが、1つは内閣府のホームページに平成30年度地域少子化対策重点推進交付金交付決定済み自治体一覧に、当組合も掲載をされていました。この推進交付金は結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うための仕組みの構築。成婚に向けた情報提供と妊娠・出産に関する情報提供。結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備に活用できることとなっています。事業の更なる推進に向け考えられていることがあればお聞かせください。また、熊本県の支援については、よかボス企業に登録、県内市町村の結婚支援事業、イベントのお知らせ、九州・山口地域の取り組み、紹介が県庁ホームページにあり、また、県広域連携プロジェクト、スクラムチャレンジ推進補助金の交付などがありますが、事業に対しての支援の状況についてお知らせください。2つ目はイベント開催においてプレ会員に登録し、会員ナンバーを入力することで応募となり、定員を上回る応募者多数の場合、抽選によりイベント参加者が決定されています。抽選にはずれた方はキャンセルが出た場合に限り待ち制度もあるようです。今年に入ってからイベントの申込み状況を見ますと、一人親しあわせ応援会 in 玉東町では定員男女各9名に対し男性19名、女性16名が応募。恋結び@コノカフェでは定員男女各6名に対し、男性10名、女性13名が応募。しあわせ応援会 with 名石浜工業会では、女性定員10名に対し58名が応募、あらたま婚活学園 in 和水町では定員男女各15名に対し男性27名、女性38名が応募され、このイベントでは応募者多数のため、定員を男女1名ずつ増員し、男女各16名にされたようです。応募が多いことはよいことだと思いますが、抽選にはずれ、参加できない状況を生んでいることは課題とならないのかお聞きをしたいと思います。

3つ目は、開設されました平成22年6月から平成30年7月末現在までに2,242人が会員登録され、成婚者数263人となっています。イベント開催やプレミアムデー、マッチング調整してお見合い、交際へと発展し、成婚に至るまでのサポートに敬意を表する次第です。さて、平成29年登録会員数は男女計で297名、平成30年度は現在111名であり、平成27年度の350名、平成28年度の375名から見るとかなりの人数で登録が減少していると感じていますが、どうでしょうか。また、男性の会員資格の要件が平成29年7月21日より荒尾・玉名郡市の小中学校を卒業された方も緩和されていました。女性はどこにお住まいでもとなっており、これは会員を希望する方からの要望なのか、それとも会員登録増を見込んだ対策なのかお聞きをしたいと思います。そして最後に、出張サポートセンターでの成果についてお知らせください。

**議長** はい、松野総務課長。

**松野総務課長** 田中議員の2点目の御質問でございますが、KOIBANA事業について、事業の更なる推進に向け、取り組む必要があると考えられておられることはという御質問でござ

いますが、議員御存じのとおり、現在、国・県等の交付金・補助金等を活用し、事業の推進をはかっております。地域少子化重点推進交付金につきましては、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うための仕組みづくり、及び結婚・妊娠・出産に向けた情報提供。また、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備に活用できるということになっております。そこで組合といたしましては、この中の結婚という部分が該当するところだと思っております。今年度行っているイベントといたしまして、会員の結婚へのモチベーションを上げていただくためにKOIBANA学校と称し、自己啓発講座を7月の開校式から来年2月の卒業式まで8カ月間にわたり会員向けの自己啓発セミナーを4回。模擬お見合いなどのイベントを4回。計8回を専門講師により計画・実施いたしております。今後につきましても当日のカップリングのイベント、及び長期にわたって内面から成婚へモチベーションを上げていただけるようなイベントの両方が必要ではないかと考えているところでございます。また、県の支援の状況、及び企業サポーターの状況につきましては、議員御存じのとおり県補助金を活用し、しあわせ応援会、及びよかボス企業に登録された企業の中であらたま管内の企業サポーターの方と合同により婚活イベントを行っているところでございます。企業サポーターの状況といたしましては、現在7店舗2団体ございまして、今年度は1店舗2団体にて開催している状況でございます。今後におきましても企業サポーター制度の御理解をいただき、賛同していただけるように努力していきたいと思っております。

2つ目にイベント募集人数を上回る申し込みに対し、抽選ではずれ参加できない状況は問題とならないのかという御質問でございますが、その設定した募集人数を越える申し込みにつきましては、非常に有り難いことだと思っております。しかしながら、会場のスペースの問題、準備の問題等がございますので、企業サポーターの方と協議をしながら人数設定を行っておりますが、抽選にはずれの方に対して次のイベントの紹介やお見合いを勧めたり、サポートを行ってまいっております。現在におきましては、抽選にはずれの方からのクレームなど問題となるようなことは現在のところ一切ございません。

3つ目に、平成27年度350名、28年度375名から見ると平成29年度297名、30年度は7月末時点で111名であり、会員数が減少していると感じているという御質問でございますが、議員御指摘のとおり、平成27年度350名、28年度375名から見ると平成29年度は297名と比較いたしまして78名が減少しておりますが、これにつきましては平成29年度は企画的なイベントのほか、会員同士で自由にコミュニケーションをとっていただけるイベントを6回開催しておりますので、企画イベント数の減少が関係していると考えているところでございます。また、平成29年7月21日より男性の会員登録資格の要件を荒尾・玉名郡市の小学校を卒業した方も登録できるように緩和しております。これにつきましては御本人・御家族からの御相談、御要望もあっていることを踏まえ、会員数の増加、かつ結婚を機にUターンを見込めるということで、登録資格の要件を緩和いたしております。現在、若干名の方が御入会されております。今後につきましても現在のホームページに加え、定期的な広報誌への掲載など周知活動を実施し、更なる男性会員の入会に起用してまいりたいと考えている

ところでございます。

最後に、出張サポートセンターでの成果ということでございますが、九州各県で福岡県が最も女性の人口、未婚者の数も多く、また福岡から交通の利便性もあるということで福岡都市圏を設定いたしております。現在、女性会員数42名がおられ、出張サポートセンターを本年の2月からスタートしており、7月末時点で4回開設をいたしております。現在、来場者数10名、テレビ電話お見合い3件、カップル成立数2組でございます。今後におきましても、企業サポーター、及び出張サポートセンターを活用し婚活事業の推進を実施してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

**議長** はい、田中議員。

**田中議員** はい。ただいま答弁をいただきました。私、このKOIBANA事業においてですね、成果ばかりを求めるものではありません。ただ、各市・町からの負担金とか県の補助金とか、国からの推進交付金とかですね。そういった費用もいただいている中での事業でありますから、その大きな目的に沿ってですね、この取り組みを進めていただきたいというふうに感じております。そこで再質問をね、若干したいと思うんですけども。先ほど私のほうから更なる事業の推進ということで質問をいたしました。地域少子化推進交付金を活用した事業ということで、取り組みの状況が今、答弁なされましたけれども。ここで1つ紹介をしながら質問をしたいと思うんですが、ネットで調べてみたところですね、熊本県内においてもいろんな自治体のほうで結婚支援事業の展開がなされています。山鹿市のところがですね、ちょっと注目したんですけども。山鹿市では、やまが肝いりどん結婚支援事業というのが展開をなされています。この事業はどういったものかと言えばですね、住民からサポーターを募って、そしてそのサポーターの方々に活動していただくというような中身です。今現在、そのサポーターの方はですね、20名登録されておりまして、活動に対する謝礼があり、そして成婚に至った場合にはですね、成功報酬といった謝礼もあるというようなことで、年間予算が150万円というふうにされておりました。そこで、この住民サポーターによる婚活支援事業というのは、これは自治体だけが行えるものなのか。それとも一部事務組合のこの組合でも、当組合でも行える事業なのか、その辺りの見解をお伺いしたいと思います。

**議長** 松野総務課長。

**松野総務課長** 田中議員の再質問にお答えいたします。山鹿市さんにおきましては、住民からの結婚サポーターを募り、やまが肝いりどん結婚支援事業を実施されております。このような住民サポーターによる支援活動は自治体だからできるものなのか、それとも組合としてもできる制度なのかという御質問でございますが、議員御存じのとおり全国の地方公共団体におきましても、このような地域における住民サポーターによる婚活事業の支援活動を実施している地方公共団体はたくさんあるかと思っております。しかし、組合といたしましては議員御承知のとおり、平成22年度より荒尾・玉名地域結婚サポートセンターを開設し、9年目を迎え、総登録会員数2,200名以上。成婚者につきましては260名以上の方が成婚をされているところでございます。このように成果が上がっていることの理由の1つといたしましては、サ

ポートセンターに勤務する非常勤職員全員がメンタルコーチ1級、及び心理セラピスト1級を取得しており、会員に対して出会いからマナーなどの助言や婚活・結婚へ向けての懇切丁寧にお手伝いをさせていただいているからだと思っております。住民サポーターによる支援活動につきましては先ほど申し上げましたが、組合といたしましては現状のサポート体制を維持しながら企業サポーターと連携を取り、婚活事業の推進をはかっていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**議長** はい、田中議員。

**田中議員** はい。今、答弁を聞きまして、この件についてはですね、各自治体で取り組むべきものなのかなというふうに感じました。それぞれの2市4町の自治体の皆さん方もおいでいただいておりますので、その中で、じゃあそれぞれの自治体で御検討のほうをお願いしたいというふうに思います。

もう1つ質問として会員のことですね。先ほども言いましたように、平成28年、27年度。28年度と比べて会員数が減少しているんじゃないかということと言いました。この現在の会員登録ナンバー数が2,242人ですね。このうち、それぞれ会員の規約がありまして。会員の規約の第6条によりまして、6条によってはですね、会員登録の期間は登録の日から2年間と。ですから2年間再更新をしなければですね、そこでもう会員の登録が切れてしまうと。そうして再登録するためにはまた顔写真とかですね、書類とか。そういった必要な書類をですね、また再度申請して登録というふうなかたちになっておりまして。ですから会員のほうも減少しているのかなというふうに思っております。ここで先ほど言われましたように退会者が1,186人というふうになっていますよね。ですから、ここで質問ですけれども、退会者の理由にはいろいろとあると思うんですけれども。男性会員の入会促進はですね、言われておりますので、退会者に対してフォローやバックアップについてはどのようにされているのかお聞きをしたいと思えます。

**議長** 松野総務課長。

**松野総務課長** 田中議員の再質問にお答えいたします。退会された方へのフォローやバックアップについてはどうしているのかという御質問でございますが、議員御存じのとおり、現在、総会員登録者数2,242名、実可動者数926名、退会者数1,186名でございます。この退会された方の現状と対応といたしましては、成婚及びカップル成立により退会。病気、転勤、引越しなどによる退会。その他期限切れによる退会などが退会の理由でございます。しかし、退会前に御相談される方につきましては丁寧に対応し、慰留及び再入会を促しているところでございますが、退会された方につきましては、御迷惑とならないように電話やメールの配信などにつきましては行ってないのが現状でございます。以上でございます。

**議長** はい、田中議員。

**田中議員** はい。この件についてはですね、とにかく会員増というのが1つの大きな、会員増によってですね、この事業の推進ということがありますので、会員増に向けて、退会された方についてはですね、フォローなどいろんなことで、していただければというふうに思います。

ここでもうまとめに入りますけれども、このKOIBANA事業というのは2市4町で抱える最重要課題であります、人口減少をなんとかくい止めていくために定住化、少子高齢化や未婚化、晩婚化を解消し、市町村の枠を超え独身男女の出会いの場を創出して交際から成婚へのお手伝いをするを、このKOIBANA事業というのは目的とされております。有明管内人口は2018年4月現在で16万1,500人ですね。これが将来予想では2020年には15万6,000人と。2040年には12万5,000人になると言われております。4万人ほど2040年には減少するということになるわけですが、とにかくこの目的達成に向けてですね、国や県の支援をいただながら、また県との連携。そしてサポート企業と一緒に取り組み、そういったタイアップ。そして会員のモチベーションを上げるなど合わせて会員のニーズに応える取り組みも必要だと思います。ここで私の理解が間違っていたら申し訳ありませんけれども。開設の平成22年6月から平成30年7月現在までに2,242人が会員登録と。成婚者数263人と。そして平成28年3月7日から平成30年7月現在で見ると、会員登録は800人増えていると。そして成婚者数は約200人と。この2年4カ月の中でかなりの登録実績が上がっております。それはなぜかなあというふうに思ったところですね、この平成28年の4月にですね、荒尾・玉名地域広報振興協議会による合同特集が発行されたんですね。婚活のミカタという題名が書いてありました。荒尾市においては広報あらおの平成28年4月号にその特集号が載っております。広域広報ありあけのほうでは37号、2016年4月号。これに掲載されていたんですが、こういったふうに2市4町のほうで、広域的にこういった事業をやってますよという特集を組めば、それだけで会員がどっと増えたのかなあというふうに思ったわけなんで。ですから今後、会員増を目指していく場合において、この2市4町の連携。そして先ほどこの広報にもありましたような取り組み。そういったものをですね、1つ御検討いただけたらというふうに思います。とにかく2市4町の連携によってアピール。そういったものをですね、検討していただきたいなというふうに思います。とにかくこのKOIBANA事業についてはですね、多大なる補助金。いろんな企業からのサポート、援助。そういったものをいただきながらやっておる事業でありますので、これからも取り組みの成果を少し期待をしながらですね、この事業については頑張ってくださいということをお願いして、終わります。

**議長** これをもちまして、一般質問を終了いたします。

日程第5、議案第7号、専決処分事項の承認についてを議題といたします。これより提案理由の説明を求めます。

**中嶋事務局長** はい、議長。

**議長** 中嶋事務局長。

**中嶋事務局長** おはようございます。事務局長の中嶋でございます。提案理由の御説明を申し上げます。議案書の1ページをお開きください。議案第7号、専決処分事項の承認について。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求め。平成30年8月24日提出。有明広域行政事

務組合 代表理事 前田移津行。

専決の理由でございますが、婚活事業におきまして、5月上旬に交付申請をしておりました平成30年度の熊本県広域連携プロジェクト、スクラムチャレンジ推進補助金が5月28日付けで県より交付決定通知が出たところでございます。7月には補助金を活用した婚活事業のイベントを計画しており、組合といたしましても臨時議会を開催するために日程調整を行ってまいりましたが、構成市町の6月議会が末日までとなっていることなどの理由により、議会を招集するいとまがなかったことから地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成30年6月24日に専決処分を行いましたので、本議会に報告し御承認を求めますのでございます。

続きまして、議案書の2ページでございます。

専決第3号、専決処分書。平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第3号の専決処分について。平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第3号について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。平成30年6月29日専決。有明広域行政事務組合 代表理事 前田移津行。

平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第3号。平成30年度有明広域行政事務組合の一般会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ164万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億8,327万円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

補正の内容でございますが、先ほど御説明いたしましたとおり、婚活事業におきまして、平成30年度熊本県広域連携プロジェクト、スクラムチャレンジ推進補助金の交付決定で、164万円の追加補正でございます。議案書の3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。まず、歳入から御説明いたします。4款 県支出金 1項 県補助金でございます。補正前の額601万3,000円に、164万円を追加し、予算現計を765万3,000円といたすものでございます。

続きまして、歳出予算でございます。これにつきましては、平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算説明書第3号にて御説明をしたいと思います。資料の2ページをお願いしたいと思います。3の歳出でございます。2款 総務費 2項 企画費 1目 企画費でございます。補正前の額3,760万4,000円に、164万円を追加し、補正後の予算現計を3,924万4,000円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、9節 旅費 16万1,000円は、福岡県への出張サポートセンターに伴う旅費でございます。

11節 需用費 80万2,000円は、消耗品費、及び婚活PR用のパンフレットの作成に伴う印刷製本費でございます。13節 委託料 48万1,000円は、結婚支援システムの環境構築業務委託料でございます。これはサポートセンターの支援システムを新たに購入したパソコンを設け支援システムの内容を新パソコンに構築し、出張KOIBANAイベントで活用させるための委託料でございます。14節 使用料及び賃借料 19万6,000円は、婚活事業

に伴う会場使用料、及び無線機の賃借料でございます。以上、議案第7号、専決処分事項の承認について提案理由を御説明申し上げました。

**議長** 提案理由の説明は終わりました。これより提出議案について質疑を許します。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**議長** 討論ありませんか。

(なしの声あり)

**議長** 討論なしと認めます。これより採決に入ります。議案第7号、専決処分事項の承認については原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって議案7号は原案のとおり承認いたしました。

日程第6、議案第8号、平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第4号について議題といたします。これより提案理由の説明を求めます。

**中嶋事務局長** はい、議長。

**議長** 中嶋事務局長。

**中嶋事務局長** 提案理由の御説明を申し上げます。議案書の5ページをお願いします。

議案第8号、平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第4号。平成30年度有明広域行政事務組合の一般会計の補正予算第4号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億8,477万7,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表 歳入歳出予算補正による。

地方債の補正 第2条 地方債の変更は第2表 地方債補正による。平成30年8月24日提出。有明広域行政事務組合 代表理事 前田移津行。

補正の内容でございますが、第1衛生センターリニューアル建設工事において、国の交付金内示に伴う補正で、交付金内示率が当初予算93%から99.268%に確定したことにより、150万7,000円を追加いたすものでございます。議案書の6ページをお願いします。第1表 歳入歳出予算補正。まず、歳入から御説明いたします。3款 国庫支出金 1項 国庫補助金でございます。補正前の額2億3,519万6,000円に、1,580万7,000円を追加し、補正後の予算現額を2億5,100万3,000円といたすものでございます。10款 組合債 1項 組合債でございます。補正前の額6億1,480万円から、1,430万円を減額し、補正後の予算現額を6億50万円といたすものでございます。

続きまして、歳出予算でございます。これにつきましては、平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算説明書第4号にて御説明をいたします。

資料の2ページをお願いします。表の1番下の表になります。3の歳出でございます。

7款 予備費 1項 予備費。補正前の額3,628万4,000円に、150万7,000



円を追加し、補正後の予算現計を3,779万1,000円といたすものでございます。歳入で御説明申し上げました第1衛生センターリニューアル建設事業における交付金の確定に伴う国庫補助金1,580万7,000円と、組合債1,430万円の減額分の財源組替を行い、その差額分の150万7,000円を一般財源として予備費へ充当いたすものでございます。議案書に戻っていただきまして、議案書の8ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。変更。起債の目的といたしまして、衛生施設整備事業、補正前の限度額5億8,360万円を補正後の限度額5億6,930万円にするものでございます。起債の方法は、証書借入又は証券発行、利率4%以内、償還の方法については記載のとおりでございます。以上、議案第8号の提案理由について御説明申し上げます。

**議長** 提案理由の説明は終わりました。これより提出議案について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**議長** 質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(なしの声あり)

**議長** 討論なしと認めます。これより採決に入ります。議案第8号、平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第4号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

日程第7、審査事項の付託についてを議題といたします。議会運営委員会から会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がっております。お諮りいたします。議会運営委員会からの申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって本件は議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、平成30年第3回有明広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 (午前11時05分)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会議長

菰田 正也

有明広域行政事務組合議会署名議員

江田 計司

有明広域行政事務組合議会署名議員

宮本 哲太郎

以下 余 白